

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 2 0 7 号
件 名	学校給食での黙食を緩和することについて
要 旨	<p>現在、新型コロナウイルス感染症対策として、学校で黙食の措置が取られて3年目を迎えます。その実態は、全員が等間隔で前を向き、一言も話すことが許されない中で給食を食べるという孤食となっています。</p> <p>食べている間、担任の先生からは会話しないよう監視の目が光り、一言「これ、おいしいね。」と発すれば、厳しくとがめられるという事例が多数あります。また、静寂の時間のせいで、自分のそしゃく音が気になって食べられない子もいると聞きます。本来であれば、子供たちにとって給食の時間は、友達と共に楽しく味わうことにより、情緒を育む食育という大切な教育時間です。現在の会食時における一般社会の感染対策と比べても、いまだに子供たちだけ黙食というのは過剰だと感じます。</p> <p>医師、特に小児科系の医師の中には、この黙食を危惧している声が多く見られ、実際に、愛知県教育委員会では黙食を緩和するようガイドラインが改訂され、大阪や東京でも検討されています。そもそも文部科学省のガイドラインでは、大声での会話を控えるなどの対応が必要とあり、一言も会話を許さないという指示ではありません。</p> <p>このような理由から、新潟の宝である子供たちの健全な成長を守るため、給食時間においては、机を丸く並べてお互いの顔を見られるようにするなど机の配置を工夫したり、大声にならない程度の会話を認めたりするなど、黙食指導の緩和を求め陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	令和4年12月5日 文教経済常任委員会
受 理	令和4年11月24日 第420号